

## 平成30年度第1回千葉県がん対策審議会議事録

- 1 日 時 平成30年11月26日(月)午後6時から午後7時
- 2 場 所 千葉県庁本庁舎5階大会議室
- 3 出席委員  
入江会長、山口副会長、五十嵐委員、鈴木委員、砂川委員、土橋委員、寺口委員、  
星岡委員、山本委員、横堀委員

### 4 議題

- (1) 会長・副会長の選出について
- (2) 第3期千葉県がん対策推進計画の推進体制及び部会に属する委員の指名  
について
- (3) がん診療連携拠点病院等の指定に係る推薦について
- (4) その他

### 5 議事内容

#### 議題(1) 会長・副会長の選出について

##### ○事務局

会長については、千葉県行政組織条例第30条第1項の規定により、委員の互選となっている。どなたか御推薦はあるか。

##### ○星岡委員

千葉県医師会長の入江委員を推薦する。入江委員は、がん医療をはじめ千葉県の医療について高い見識をお持ちであり、この審議会の会長にふさわしいと考える。

(異議なしの声)

##### ○事務局

入江委員に会長をお願いする。

##### ○入江会長

会長に推薦いただき誠に恐縮である。一生懸命務めさせていただく。感謝する。議事録署名人について、指名させていただいてよろしいか。

(異議なしの声)

○入江会長

土橋委員と寺口委員に議事録署名人をお願いする。

次に副会長の選出に入る。千葉県行政組織条例第30条第1項の規定により、委員の互選となっている。

私の方から、県のがん医療の推進の要として重要である千葉県がんセンターの病院長の山口委員に副会長をお願いしたいと思う。よろしいか。

(異議なしの声)

○山口副会長

千葉県がんセンターの病院長をしている山口です。このがん対策審議会の副会長ということで、入江会長をサポートして、千葉県のがん医療の体制づくりということで尽力したいと思う。よろしくをお願いします。

**議題(2) 第3期千葉県がん対策推進計画の推進体制及び部会に属する委員の指名について**

**【事務局より資料1に基づき推進体制について説明】**

○入江会長

ただいまの説明に対して、御意見はあるか。

(発言なし)

○入江会長

それでは、次の部会に属する委員の指名について、千葉県がん対策審議会運営要綱第4条第3項の規定により、会長が指名することになっている。所属部会に入った審議会委員名簿を事務局から配布する。

**【事務局より委員名簿(所属部会入り)を配布】**

この考え方については、前任期から引き続けている方は同じ部会、新しく委員になった方は前任の方と同じ部会ということになっている。

○入江会長

欠席の委員については事務局から後ほど周知をお願いします。

この各部会長には、千葉県がん対策審議会運営要綱第4条第4項の規定により、部会に属する委員の互選となっているので、委員の所属が1名の部会は自動的に、部会長となつていただく。委員が複数所属する緩和ケア推進部会、がんとのがん共生推進部会、がん登録部会においては、部会の中で互選により部会長を決定されたい。

### 議題（３）がん診療連携拠点病院等の指定に係る推薦について

#### 【事務局より資料２－１、２－２、参考資料２－１～２－３に基づき説明】

##### ○事務局

県として、資料２－２のとおり、都道府県がん診療連携拠点病院として千葉県がんセンターを、地域がん診療連携拠点病院として千葉大学医学部附属病院ほか１１病院を、地域がん診療病院としてさんむ医療センターを推薦したいと考えている。

なお、高度型については、高度型に求められる役割、機能が明確になっていない、がん医療提供体制への寄与、県民のメリットも不明な状況である上、都道府県が高度型を推薦するかどうかは任意であり必ず推薦しなければならないものではないこと、都道府県の推薦基準は総合的に判断するとされ明確化されておらず、国の指定検討会の状況を見ての検討が必要なこと、強化事業費を増額する又はしないについての情報もないことから、高度型については、中長期的に検討する必要があるものと考え、今年度は高度型の推薦を行わないと考えている。

なお、高度型の焦点となる複数拠点のある２次医療圏においては、高度型の要件を満たす医療機関の希望はなかった。

##### ○入江会長

ただいまの説明について、御質問、御意見あるか。

##### ○横堀委員

がん教育について２つある。

１つは、拠点病院の要件の中で、当該医療圏における学校や職域から依頼があった場合は講師を派遣するという記述があったが、茂原は残念ながら拠点病院がない。その場合は講師依頼をどこに頼んだらよいか。

また、県の冊子で読んだが、学校が今、外部講師を頼むことを国の中でサンプル的にやっておられるという中で、使わない学校があってアンケートの内容に、講師料が払えないという心配があったということで、２点目としては、講師を各病院にお願いした場合の講師料とか足代の心配があるのかどうか。

##### ○事務局

茂原のある山武長生夷隅医療圏では、さんむ医療センターとなる。また、千葉県では、がん教育の外部講師派遣のリストを作成しており、県庁のホームページに載せている。そちらの方には、講師料の負担について、交通費のみでよいか、若干の講師料を負担するのかということも含めた記載となっている。

医療圏にこだわらなくても、健康づくり支援課に申込みいただければ、その時に行っていただけの病院を、場合によっては圏域を横断して、調整したいと考えている。

○横堀委員

講師料が発生した場合、学校が払うと文教の予算になるが、講師については健福の予算でみるとかそこまでは決まっているか。決まっていなければ、健福の予算でお願いしたいというのが、たぶん学校の方の意見となると思うので御配慮をお願いしたい。

○入江会長

学校に講師を派遣するというのは推進部会等ではなく、直接、病院からどなたか派遣する形となるのか。

○事務局

病院から派遣する形となっている。

○入江会長

その出勤費の予算に関しては、議員の方でも活動していただけたらと思う。

○土橋委員

新しい指針について教えて欲しい。がん医療の均てん化ということで、新しい指針が定められ、新指針で厳格化された人的要件を満たしてない場合は4年でなく1年の更新ということである。1年の更新となった医療機関は人的要件を満たして、1年の間に指定要件を充足しなければならないということと思う。実際は現況報告も12月等でなく、来年度に入って中間あたりでしなければならないということ、またそれに対して実地調査もしなければならないということのようであり、指針の充足を確認するのに多少時間がかかるのではないかと思う。その中で、人的な手当をしていくことについて、各拠点病院は非常に短い時間でやっていかなければならない。もしできなかつたときに、指定取消しということになってはいけないわけで、そここのところの県の考え方をお聞かせ願いたい。

○事務局

今回、未充足だったことについては、医療安全管理部門の設置、これ自体ほどの病院も設置している。そこに医師、薬剤師、看護師を設置する。こちらもどの病院もすすんでいる。この3職種に医療安全の研修を受けていただくことについて満たせてない病院が多かった。こちらの研修受講については、来年9月までであり、十分満たせると考えている。万が一満たせない場合に、その医療圏に拠点病院がなくなるような事態が生じるようになれば、県としても色々検討することになるかと考えている。

○山本委員

質問ではなくコメントだが、1つの医療圏に複数の拠点病院がある場合、高度型が指名できるということだが、千葉大学病院の場合も緩和ケアの一部で高度型の要件を満たすに至っていないということがあり、今、体制整備をして、条件が整

った段階で、高度型に手上げをしていきたいと考えている。

○山口副会長

相談支援の業務の中で、妊孕性の温存があるが、凍結保存等、施設が非常に限られている。その辺のところは、この審議会というか協議会で、まとめて、なにか方針、相談の窓口を定めていくのか、それぞれの病院に任せるのか、どのようになるか、方針としてはどうか。

○事務局

今回、子ども・AYA世代部会を設置し、そちらの部会で妊孕性等も含めて検討していきたいと考えている。県としても検討するが、各拠点病院でもそれぞれがんばって欲しいと考えている。

○入江会長

それでは、都道府県がん診療連携拠点病院として千葉県がんセンター、地域がん診療連携拠点病院として千葉大学医学部附属病院ほか11病院、地域がん診療病院としてさんむ医療センターの指定を推薦することよろしいか。

(異議なしの声)

○入江会長

全員一致で、意義なしということである。事務局は、期限に間に合うように推薦をお願いします。

**議題(4) その他**

○入江会長

その他、事務局から何かあるか。

○事務局

がん登録情報の提供について、現在の状況を報告する。

**【事務局より資料3-1、参考資料3に基づき説明】**

○入江会長

ただいまの報告について、御意見はあるか。

(発言なし)

○入江会長

非常に厳しい基準の中で、これだけ診療されている山口委員、山本委員、星岡委員、頼りにしている。医師会としても感謝している。よろしくをお願いします。

**【議事終了】**